

共同参画

"Kyodo-Sankaku"



"Kyodo-Sankaku"
Number 95
November 2016
Japan Cabinet Office

11

内閣府

Special Feature

特集／女性に対する暴力をなくす運動について
～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～



主な予定

Schedule

11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動
11月14日～20日	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
11月19日	「女性が活躍する時代をつくるのは誰か ～北海道発！203050への道筋～」(北海道札幌市)
11月22日	児童ポルノ排除対策公開シンポジウム
11月23日	シンポジウム「アジア・太平洋 海を越えて活躍する先輩女性たちの魅力 ～起業家と企業人の世界から～」(東京都新宿区)
11月23日	「女子中高生のみなさんへ 女性裁判官、検察官、弁護士の仕事や働き方ってどんなかな？」(東京都新宿区)
11月25日～12月1日	犯罪被害者週間
12月1日	「いま期待される女性のリーダーシップとは」(上智大学四谷キャンパス)
12月2日	NWECグローバルセミナー (東京都千代田区)
12月3日	「自然と科学が拓く地域の未来、あなたの未来」(岐阜県高山市)
12月4日～10日	国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間
12月9日	「多様な職場から見える“男女共同参画”の課題とヒント～生活者視点で目指す消費者志向経営～」(東京都千代田区)
12月13日、14日	WAW!2016 (東京都港区)

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

医療法人
社団藤聖会
女性クリニック
We! TOYAMA
院長
種部 恭子



Tanebe Kyoko

女性の生き方はこの50年ほどで大きく変化し、女性の月経回数は昔の女性の約10倍に増えました。月経周期に関連するパフォーマンス低下のインパクトは大きくなり、初産年齢の上昇と出産回数の減少による月経・排卵の増加により、子宮内膜症や卵巣がんなど新たな疾患リスクが増えました。

男性と女性は生物学的に別の生き物と言ってもいいほど、健康課題が異なります。女性は男性より長生きで、介護ニーズは男性の倍。女性が1年でも長く自分の足で立ち心身とも自立して生きるためには、男性とは全く異なる、ライフコースを見据えたアプローチが必要です。例えば、最大骨量を獲得しなければならない思春期の女性が、しっかり食べてしっかり運動すること。現在の活躍と将来への投資のために更年期治療を行うこと。

第4次男女共同参画基本計画第6分野「生涯を通じた女性の健康支援」の成果目標の第一は平成32年までに健康寿命を1歳以上延伸することです。少子高齢社会において、医療介護ニーズを減らすことにより若者世代の負担を減らす、というのもこの分野の意義と考えます。

月経によるパフォーマンス低下へのケアや新たな疾患の予防など、我が国の女性の健康施策は発展途上。だからこそ伸びしろも期待できます。女性の活躍は、女性の健康あつてのもの。女性が心身ともゴキゲンであることが活躍推進の前提です。

目次

Contents

特集

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

Page 02

行政施策トピックス1

夫婦が本音で話せる魔法のシート ○○家作戦会議

Page 06

行政施策トピックス2

女子大学生キャリア形成セミナー
～キャリアを考えることは人生を考えること～

Page 08

連載

その1 女性の経済的エンパワメント・各国の取組⑦ 暴力のない職場と社会／
大西 祥世（立命館大学法学部教授）

Page 09

その2 地域における女性の活躍推進⑨ 女性の力で地域の課題を解決する

Page 10

その3 女性首長から「男女が共に支え合う心豊かなまち 湘南にのみや」／
村田 邦子（二宮町長）

Page 11

取組事例ファイル（団体編）

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組
伊東 信一郎（ANAホールディングス株式会社 代表取締役会長）
金井 豊（北陸電力株式会社 代表取締役社長執行役員）
玉塚 元一（株式会社ローソン 代表取締役 会長CEO）
淡輪 敏（三井化学株式会社 代表取締役社長）

Page 12

取組事例ファイル（センター編）

『ちちしるべ』
（川崎市男女共同参画センター イキメン研究所）

Page 14

ニュース&インフォメーション

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の
開催 他

Page 15

男女共同参画センターだより

くまもと県民交流館男女共同参画センター



女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

男女共同参画局推進課暴力対策推進室

女性に対する暴力について

女性に対する暴力（配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど）は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。女性が安心して暮らせる環境を整備することは、女性活躍推進の大前提であり、政府は女性に対する暴力の被害者支援を行うとともに、暴力を容認しない社会環境を整備するための教育や啓発活動にも力を入れています。

女性に対する暴力をなくす運動

政府では、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、毎年11月12日～25日までの2週間、地方公共団体、女性団体及びその他の関係団体との連携、協力の下、「女性に対する暴力をなくす運動」（平成13年男女共同参画推進本部決定）を実施しています。

この運動に合わせて、地方公共団体等関係団体によるイベントや講演会等も催されます。

内閣府ではポスター及びリーフレットを作成し、国の関係機関や地方公共団体等に配布します。また、いくつかの鉄道会社の駅構内においてもポスターの掲示を行います。

今年のポスターは、「愛されていない？ 配偶者やパートナーからの“暴力のサイクル”は、

ひとりでは抜け出せません。」をテーマとしています（裏表紙参照）。

デザインは、今年も「毎日があさん」でおなじみの漫画家・西原理恵子さんが作成しています。また西原さんには、暴力に悩んでいる主に若い女性に向けて思いを語っていただきました（4ページに掲載）。

運動期間の初日である11月12日には、東京タワーや東京スカイツリーを運動のイメージカラーであるパープルにライトアップします。

パープル・ライトアップには、暴力根絶の呼びかけと、被害者に対して「ひとりで悩まず、まず相談をしてください。」というメッセージが込められています。

去年は、28都道府県50か所のタワーや城などがライトアップされましたが、今年はさらに多くの施設でライトアップが行われる予定です。実施施設はホームページに掲載いたします。もし、お近くでパープル・ライトアップをご覧になる機会がありましたら、是非、SNS等を通して多くの方と共有し、「ひとりで悩まないで」というメッセージの周知にご協力をお願いいたします。（http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html）

暴力のサイクルと女性に対する暴力の現状

殴る、蹴るといった身体的暴行だけが暴力ではありません。心理的攻

撃（大きな声で怒鳴る。無視する。連絡をすぐに返さないと怒る。携帯のやり取りを勝手に見る。）、経済的圧迫（相手のお金を自分のもののように使う。）、性的強要（無理やり性的な行為を強要する。）も暴力です。

今年のポスターデザインは、配偶者やパートナーからの“暴力のサイクル”を表しています。

暴力の後、相手が謝ったりすると、被害者は、相手は心を改めて「もう暴力はない。」「自分にも悪いところがあった。」と考え、もう一度信じようと思います。

しかし、時間がたつにつれ、相手は次第にイライラして、緊張が高まり、被害者は、「また暴力を振るわれるのではないか。」と恐怖感を募らせ、おびえるようになります。

こうして、ぎくしゃくする時期が続くと、何かのきっかけで、緊張がピークに達し、相手が再び暴力を振るうようになります。

このような状況が繰り返されると、たとえ暴力が激しくなっても、なかなかひとりではこの“暴力のサイクル”から抜け出すことができなくなると言われています。また、家族や周りの人たちにも暴力の被害が及ぶこともあります。もしかして自分も…と思ったら、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

内閣府が平成26年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、交際相手がいた（いる）という人のうち、交際相手から、

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。漫画家の西原理恵子さんからの特に若い女性に向けたスペシャルメッセージとともに、女性に対する暴力の根絶に向けた政府の取組をご紹介します。

「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「経済的圧迫」、「性的強要」のいずれかの被害を受けたことがあると答えた人は、女性が19.1%、男性が10.6%となっています。

一方、被害を受けたことがあると答えた人に、被害の相談の有無を聞いたところ、相談しなかった人は、女性39.3%、男性55.0%、全体で45.1%でした。(図1)

相談しなかった女性の主な理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」(41.2%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(27.9%)、「自分が受けている行為がデートDVとは認識していなかったから」(26.5%)となっています(図2)。

また、相談した女性の主な相談先をみると、「友人・知人」(53.8%)、「家族や親戚」(21.4%)などとなっている一方、「警察」(4.0%)、「配偶者暴力支援センター(婦人相談所等)や男女共同参画センター」(0.6%)となっており、身近な人には相談していても、専門の相談機関にはあまり相談していない結果が出ています。

このように、暴力を受けていても相談していいか悩んでいる人や、自分が受けている行為が暴力であると認識していない人が多く、被害が潜在している状況がうかがえます。

“暴力のサイクル”の中にいる当事者は、なかなかひとりで抜け出すことが難しいため、暴力を受けてい

ることに気付いていない方や誰にも相談できず悩んでいる方が、あなたの周りにいましたら、是非、相談窓口の情報をお伝えください。

一内閣府ではDV相談ナビによるサービスを実施しており、全国共通の電話番号(0570-0-55210)(ここんでんわ)にかけていただくと、お近

くの相談窓口である配偶者暴力相談支援センターなどにつながります。

(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv_navi/index.html)

図1 交際相手からの被害の相談の有無

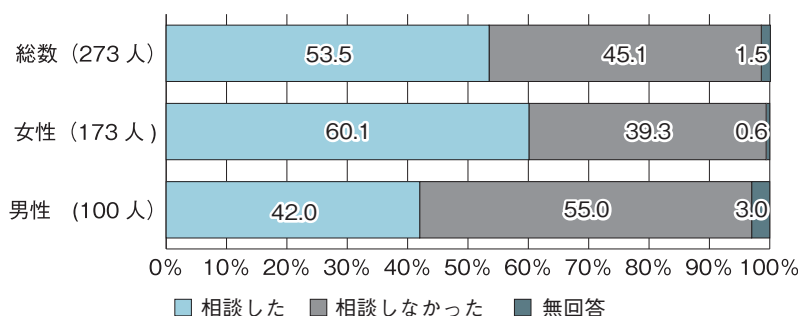
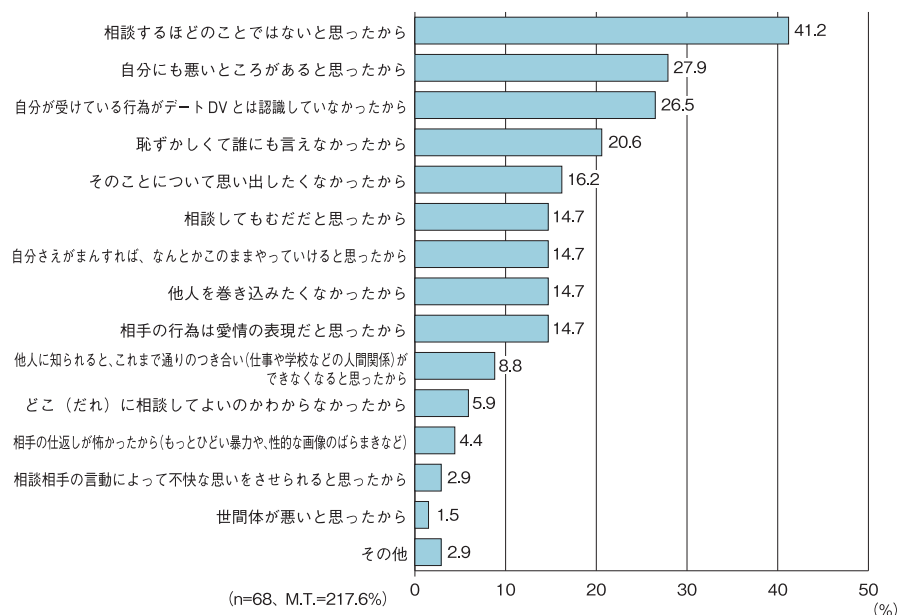


図2 交際相手からの暴力被害について相談しなかった女性の理由(複数回答)



(備考) 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成26年)より作成

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

スペシャルメッセージ

**あなたが普通だと思って我慢していることが、実は暴力かもしれません。
絶対にひとりで悩まず、相談してください。**

西原 理恵子
漫画家



さいばら・りえこ／

武蔵野美術大学卒業。88年デビュー。「毎日があさん」で文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞や手塚治虫文化賞短編賞。「いけちゃんとはく」「上京ものがたり」など映像化作品、「この世でいちばん大事な『カネ』の話」「スナックさいばら おんなのけものみち七転び八転び編」など著書多数。13年ベストマザー賞文芸部門。

—こんにちは。西原理恵子です。今年も女性に対する暴力をなくす運動に寄せて、一言言わせていただきます。よろしくお願いいたします。

—特に、若い女の子に、お母さんの立場から言いたいです。高校生になって、大学生になって、彼氏ができます。女の子って、彼氏が急に怖いことを言ったりした時、「私がいけないんじゃないか。」とか、「カップルだから喧嘩はある。」と思って、どうしても我慢してしまうことが多いんです。でもね、その中には、あなたが絶対に受けてはいけない行動や行為が含まれている場合も多くあります。だから、そのような時は絶対に悩まずに専門家に相談をしてください。

<殴られなくても暴力はあります。>

—私もそうだったけど、「殴られていないのに相談していいのでしょうか。」って、判断がつかない女の子ってすごく多いんですね。そう思う子、いっぱいいると思うんですけど。暴力には、殴る以外の暴力もたくさんあります。例えば、あなたを大きな声で脅す、交友関係を制限する、お父さんやお母さんやあなたの大事な友達の悪口を言う、あなたの携帯をのぞく、あなたの人格をおとしめる、あなたを自分の持ち物のように扱う、あなたのお金を自分のものであるかのように使う、こういうことはすべて暴力です。専門家に必ず相談してみましょう。そうすれば相談員さんが様々な暴力の事例を知



っていますから、あなたを良い場所に的確に導いてくれます。殴られなくても暴力はあります。それに気づいてください。

—暴力にはサイクルというものがある

って、最初は楽しくてラブラブで仕方がないけど、そのうち些細な喧嘩が起こる。イライラしていたのが、もうちょっとすると、すごく怖いことを言われたり、物を投げられたり、何か壊されたり、あなたが傷つくようなことをされてしまう。そのあとまた仲直りする。だからそれを喧嘩なんじゃないかなと思っている子達って結構多いんです。でもそれを放っておくと、どんどんどんどん、暴力がひどくなっていくんですね。気が付いたらどうしようもなくなって、あなたの家族やあなたやいろいろな人が大変な目に合うような恐ろしいことになってしまう場合もあります。

<暴力のサイクルから抜け出すためには、専門家に相談を。>

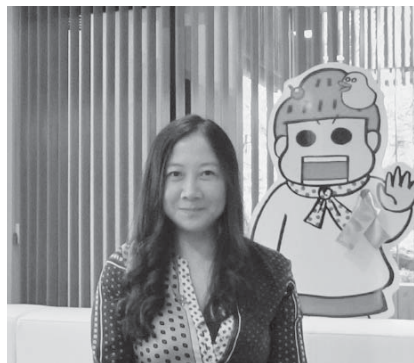
—相談は早ければ早いほどいいんです。絶対に親に言いたくないとか、若い女の子だったら、心配をかけたくないこともありますよね。そういう時にこそ専門家に電話をかけてください。言いたくなければ匿名でもいいんです。友達に相談してもあんまり解決しません。暴力のサイクルっていうのはプロが解決しないと、一人ではなかなか抜け出せません。それだけは心に留めておいて。そしてあなたの周りでも、誰かにつきまとわれたりとか、変な電話をかけられたり、暗に恐怖を感じるような目に遭っている子達がいたら、一言そ

ういう相談窓口があることを教えてあげてほしいですね。

—決して、あなたはそんなひどい目にあわなければならないような人間ではありません。毅然として立ち向かわなければいけないのですけれど、ひとりじゃ怖くてできない。それはすごくわかります。そんな時に相談員さんに相談できるんだってことを、頭の隅っこにおいといてください。あなたが普通だと思って我慢していることが、実は暴力だということがたくさんあります。

—西原理恵子さんからの上記メッセージは内閣府のホームページでご覧いただけます。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html





夫婦が本音で話せる魔法のシート 〇〇家作戦会議

内閣府男女共同参画局総務課

内閣府では、働き方や家庭での過ごし方など暮らし方への注目が高まる中、家族の役割シェアについて具体的にイメージしながら実践していただくための『夫婦が本音で話せる魔法のシート 〇〇家作戦会議』を開発しました。

このシートは、男性も女性も思い描いていた生活を送り、家族全員が充実した将来を迎える為に、家庭内における役割をご夫婦で具体的にイメージしながら実践していただくことを目的としています。夫婦各々、家族全体の将来像をふまえて、日々の家事や育児の項目を洗い出し、どのようにシェアし、お互いに支え合うのがよいのかを確認し合うためのコミュニケーションツールです。

シートはA4判4ページで構成されています。簡単に紹介します。

PART.1 素直な気持ちを伝えてみよう

始めに、自分がどんな暮らしをしているのか、日々どんなことを思っているのか、を文章で表します。空欄を埋めてパートナーと見せ合い、お互いが意外だったところ、知らなかったところ等の感想を伝えることで、素直な気持ちを共有します。(図1)

PART.2 2人の今を再確認！

今の自分の暮らしを振り返りながら、「本当はこういう暮らしがしたい」という理想の暮らしについて考えます。

棒グラフに現在の時間の使い方と、理想の時間の使い方を記入していきます。

ここでいう理想とは、あまり遠い未来ではなく、近い未来に実現したいという視点です。(図2)

夫婦が本音で話せる魔法のシート

〇〇家作戦会議

最近夫婦で会話していますか？
自分の気持ちも上手く相手に伝えられず、モヤモヤしていませんか？
このシートを使うとあら不思議、ずんずん話ができて2人の仲も深まります。
さあ、楽しく真剣に、これからの2人のこと・家族のことを話してみましょう。

PART.1 素直な気持ちを伝えてみよう

自分がどんな暮らしをしているのか、日々どんなことを思っているのか、
下の空欄を埋めて、パートナーとシェアしましょう。

私の1日は、(楽しい・忙しい・充実している・辛い・ゆったり・疲れる)。
_____には満足しているけれど、
本当はもっと_____に時間を使いたい。
夫・妻には_____感謝しているが、
もっと_____してくれと助かる。
その分、_____は頑張ります！

書いた内容を読みあげましょう。
聞いてみて感想があったら、知らなかったところ等、感想を伝えましょう。

図1

PART.2 2人の今を再確認！

今の暮らしをよりよくしながら、自分の理想の暮らしについて考えてみましょう。
①「現在」と書いてあるグラフに、現在の時間の使い方を記入してみましょう。
②「未来」と書いてあるグラフに、理想の時間の使い方を、その下で思い描いてみましょう。
※理想を実現するためには、あまり遠い未来ではなく、3年以内の近い未来を想像して書くのがポイントです。
※あまり現実にならなくてOK！自分の感じているままに記入してみましょう。

EXAMPLE

グラフに書き込む項目例：家事・育児・仕事・通勤・勉強・趣味・その他

お互いの今・理想の時間の使い方、ギャップについても話してみましょう。
新しく発見したこと、意外なことがあれば、相手に伝えてみましょう。

理想の暮らしに近づけるために…

●パートナーにお願いしたい事はありますか？(理想ややりたい方どちらか1つでOKです。)
例)早く家に帰ってきてほしい。週末にも仕事をしてほしい。週末は夫婦でゲームも楽しみたい。

もっと_____して欲しい。
_____の時間を私にください！

●2人に聞ける家事・育児について、理想の割合は？

※相手にお願いされたことについて連絡事項がある・質問がある人は、それについて話し合ってみよう。

2人でワイワイ家事

自分の家事は「最低限」

図2

PART.3 「家のこと」のシェアの仕方を考えよう

理想の暮らしを実現するために、日々の暮らしをどのように営むか、特に家事は2人の協力が不可欠です。ここでは具体的な協力体制を考えます。

まず、家族にとって重要だと思う家事を最大10個まで書き出します。それぞれの家事の分担割合を目盛りグラフを使って確認します。そして、書き出された家事について、負担に感じているもの、パートナーに助けてほしいものにチェックをつけます。それから2人で話し合い、負担が重いものについて、例えば第三者の助けを借りること、有料サービスを利用することを検討するほか、思い切ってその家事をやめてしまう、ということも選択肢としました。(図3)

PART.4 3年後の自分たちを想像してみよう

最後にまとめとして、3年後の未来について思い描きます。「仕事」、「家」、「活動」のカテゴリーごとに理想の未来をカードの中から選びます。自分に合ったカードがない場合は、白紙のカードに自分で記入します。選び終わったら、未来と自分と家族のことを2人で話し合ってみましょう。(図4)

『夫婦が本音で話せる魔法のシート ○○家作戦会議』は男女共同参画局ホームページ上に公表しています。

記入例のガイドも用意しました。ぜひ御活用ください。

<http://www.gender.go.jp/public/sakusenkaigi/index.html>

PART.3 「家のこと」のシェアの仕方を考えよう

2人の理想の暮らしを実現するために、日々の暮らしをどのように営むか？特に家事・育児は2人の協力が不可欠です。下のシートを使って、具体的な協力体制を考えてみましょう。

① 家族にとって重要だと思う家事を最大10個まで書き出します。

② 分担割合を目盛りグラフを使って確認します。

③ 負担に感じているもの、パートナーに助けてほしいものにチェックをつけます。

④ 2人で話し合い、負担が重いものについて、例えば第三者の助けを借りること、有料サービスを利用することを検討するほか、思い切ってその家事をやめてしまう、ということも選択肢としました。

図3

PART.4 3年後の自分たちを想像してみよう

3年後の未来について思い描いてみましょう。仕事は？子育ては？趣味の時間は？こうありたい家を具体的に想像しながら、家族のこれからについて2人で話し合ってみてください。じっくり考えるものがない場合は、空白のカードを使って自分に合うカードを持ってください。

① 仕事 (Career, Home, Activity) のカテゴリーごとに理想の未来をカードの中から選びます。

② 自分に合ったカードがない場合は、白紙のカードに自分で記入します。

③ 選び終わったら、未来と自分と家族のことを2人で話し合ってみましょう。

図4



女子大学生キャリア形成セミナー～キャリアを考えることは人生を考えること～ 国立女性教育会館

国立女性教育会館（以下、NWEC）は、民間の女性団体である「リーダーシップ111（ワンワンワン）」（各分野を代表する女性たちが、よりよい社会の実現を目指し1994年に設立した団体）との共催で、平成25年度からNWECを会場として毎年1回（1泊2日）実施しています。本セミナーの特徴は以下の4点です。

(1) 3つの視点

このセミナーは、①仕事をもち、自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であること（自主自立）、②女性の人生設計に関わる様々な出来事をあらかじめ知っておくこと（ライフ・プランニング）、③キャリアの構築が単に個人の自己実現にとどまらず、よりよい社会づくりにつながるという視点をもつこと（社会を変える・支える志）の3つの視点を学ぶことで次世代リーダーの育成につなげます。

(2) ロールモデルの主体的関わり

リーダーシップ111のメンバーとNWEC職員が2日間参加者に寄り添いながら、働くことや生きることの価値観を臨場感あふれる生の声で、社会とのつながりを模索する参加者に伝えます。これを通じ、参加者は単なる就活のためのハウツーではなく長期的なスパンでの困難や課題を乗り越える視点を学びます。

(3) 学びの循環

セミナーに参加した学生がOG企画委員としてプログラムの企画、当日の運営、チラシデザインの作成等に参画しています。参加者は少しだけ先輩の彼女た

ちから学ぶことも多く、OG、参加者が互いにより影響を与えあっています。そして回を重ねながらネットワークをつなげ、近い将来、OGがロールモデルとして戻ってくることを願っています。

(4) アウトプットを重視したプログラムデザイン

1日目は講義、パネルディスカッション、質疑応答、交流会と多量の情報がインプットされるため、2日目は4時間のグループワークやキャリアシートの作成を行い、自分の内面を掘り下げ、チームで共感することを学ぶ、アウトプットの時間を多く取っています。

参加者からは「パネリストと心も体も近い距離で深い話が聞け、自分を考え直すきっかけとなった」「同年代の人たちの考えを知って自分と同じところ違うところを考えさせられ、新たな自分を発見できた」「ここでできたつながりを大切にしたい」などの感想が寄せられています。このように、自己理解・他者理解の深化、自己肯定感の向上、働くことや生きることの価値を高め伝える、ネットワークの形成、コミュニケーション力・プレゼンテーション力の向上などの効果がみられます。

本セミナーのテーマは「キャリアを考えることは人生を考えること」。参加者が自分の生き方全体をキャリアととらえ、長期的なスパンで男女共同参画の視点を持ち、主体的に社会と関わっていくための本プログラムは、まさにNWEC独自のものです。NWECでは、この事業の成果を活用し、女子大学生を対象にキャリアセミナーを実施する大学等へのプログラム相談を行っており、各地での展開も期待しています。



パネルディスカッション



グループワークの様子



OG企画委員デザインのチラシ

女性の経済的エンパワメント・各国の取組⑦ 暴力のない職場と社会

立命館大学法学部 教授 大西 祥世

2016年夏に日本で公開された映画「ニュースの真相」(2015年制作)では、ニュース制作の第一線で輝いている主人公の女性が、仕事での華々しい活躍と表裏に、実は子どものときに受けたDVや虐待のトラウマに悩まされていたことが印象的でした。

女性の経済的エンパワメントを実現するには、女性も男性も、暴力に怯えなくてよい、安心できる環境で働くことが必要不可欠です。たとえば、職場のセクシュアル・ハラスメント(SH)は世界中どの国でも大きな課題で、企業も自主的にこの課題に取り組んでいます。SHの相談窓口の設置、予防のための研修、再発防止のための対応策の実施が標準的です。SHやDVに関する啓発や相談、一時保護の活動をしている地域のNGOを財政的に支援している企業もあります。さらに、各国では、より大きな範囲で課題をとらえて「女性に対する暴力」のない職場づくり、社会づくりという目標をめざして、取組が広がっています。

オーストラリアの銀行は「DV被害支援方針」を策定して、DVの被害を受けた社員の回復を支援しています。社員は治療やカウンセリングのために有給休暇を取得できます。本人が経済的な自立をめざして加害者と離婚するといった法的手続が必要であれば、裁判所での審理に有給休暇を取って出席できます。DVによるダメージを社員の個人的な問題ととらえるのではなく、会社の人材の損失としてとらえ、それを最小限に抑えるために、心身の回復だけではなく、社会的・経済的なエンパワメントを支援することが、同社の特色です。

スペインのある水道事業者は、州政府

と協定を結び、性暴力被害者の雇用を進めています。試用期間後、3人のうち2人が本採用されて正社員として継続して働いています。同社の人事部は、当初、センシティブな個人情報を扱うことになるため、どのように対応したらよいか戸惑いました。そこで、社員のプライバシーを扱う社員を最小限にするしくみを整えて、本人も上司も安心して働くことができるようにしました。

また、引っ越しを業務とするアメリカの運送会社は、仕事先でDVや性虐待の疑いがあれば、特別の注意を払うよう、作業員を研修しています。同社は、女性がDVから逃れたい場合は、会社が協定を結んだ地元のシェルターや無料で利用できる法的支援サービスと連携して、安全に引っ越しができるようにサポートします。被害者の女性、子どもや家族は、加害者からの追跡に怯えることなく、安心して自立をめざすことができます。

トルコの携帯電話会社は、政府と協定を結んで、同社製品の携帯電話にワンプッシュでDV被害者ホットラインにつながるボタンを設けるとともに、そのオペレーションを整備しました。企業のサービスを通じた、暴力撤廃のための取組です。また、社員にSHやパワハラに加害予防とともに、DV防止の研修を行う企業もあります。

世界中の125か国にSH防止の法律があり、119か国にDV防止法があります¹。女性に対する暴力撤廃を社会のあらゆる場面で取り組むことは、女性の活躍を推進する基盤をつくれます。こうした企業と政府が連携すると、暴力のない職場と社会の実現がさらに前に進むと思います。

¹ United Nations Economic and Social Affairs, The World's Women 2015, Trends and Statistics, 2015.



おおにし・さちよ／立命館大学法学部教授。博士(法学)。専門：憲法、ジェンダーと法・政策、議会法。国連「女性のエンパワメント原則」リーダーシップグループメンバーとして活動。主著：『女性と憲法の構造』(信山社、2006年)、『国連・企業・政府の協働による国際人権保障』国際人権27号(2016年)、『「政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」の保障』立命館法学355号(2015年)等。

地域における女性の活躍推進⑨

女性の力で地域の課題を解決する 内閣府男女共同参画局総務課

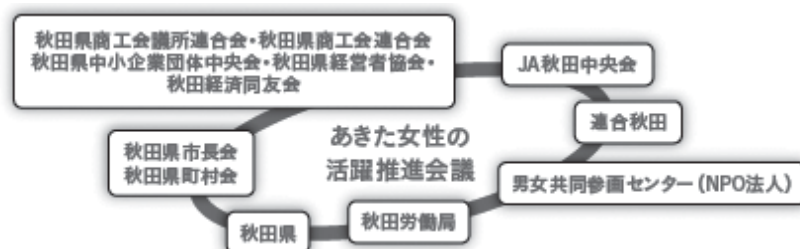
今回は、平成26年度補正「地域女性活躍推進交付金」から2事業を紹介します。

○あきた女性の活躍推進事業（秋田県）

秋田県では、行政と経済団体等のトップで構成する「あきた女性の活躍推進会議」を立ち上げるとともに、女性の活躍を推進する社会的機運の醸成や、女性の登用や起業に向けた支援を行う事業を実施しました。

推進会議の設立を記念したキックオフイベントでは、マスコミと連携し、内閣府の「女性が輝く先進企業表彰」受賞企業によるパネルディスカッションや女性が活躍することによる企業のメリット等をテーマとした講演会等を実施し、さらにその模様をテレビの特別番組として放映したり新聞の特集記事として掲載することで、官民一体となって女性の活躍推進に取り組むことを広くPRしました。

また、県内3地域（県北部、県中央、県南部）においても、講演会やワークショップ、先進企業の取組の事例紹介等を



「あきた女性の活躍推進会議」構成図

行う意識啓発イベントを開催し、県内全域で女性の活躍推進に向けた機運の醸成を図りました。

さらに、女性の活躍推進セミナーとして、経営者や働く女性向けや女性の起業をテーマとしたセミナーを開催し、女性が仕事を続け、意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりを推進しました。

推進会議の設立により、これまで繋がりが薄かった経済団体等との連携の枠組みが構築できたことから、今後も、推進会議を中心として官民の連携をより一層強化し、女性の活躍推進のための効果的な取組の実施が期待されます。



あきた女性の活躍推進会議
キックオフ宣言



女性を対象としたスキルアップ研修
（秋田県）

○あいち女性の活躍企業応援事業（愛知県）

愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」を目指し、女性の活躍を促進する事業を実施しました。

女性の活躍推進には、企業トップの意識改革が重要な鍵を握ることから、「あいち女性の活躍促進会議」の構成メンバーである経済団体等と連携して、昨年初めて、企業経営者を対象とした「女性の活躍促進サミット2015」を開催しました。サミットでは、県内の企業経営者など600名を超える参加者が集い、「経済活動における女性の活躍の重要性」をテーマに基調講演やパネルディスカッションが行われ、女性の活躍に向けての機運の高まりを感じることができました。

また、企業・団体において女性の活躍に向けた具体的な取組が促進されるよ

う、女性の活躍に積極的に取り組む企業を「あいち女性輝きカンパニー」として県が認証する制度を新たに創設しました。さらに、これから女性の活躍に取り組む企業に対し、具体的なアドバイスや情報提供を行う「あいち女性の活躍促進コーディネーター」を派遣することで、企業の状況に応じたきめ細かな支援を実施しました。

このような取組により、女性の活躍に向けた機運の醸成を図るとともに、企業の取組を支える体制を整備することができ、愛知県における女性の活躍が一層促進されました。

○交付金事業による取組の詳細はHP をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/chihou-renkei/kofukin/h26/jisshi_h26.html



「あいち女性輝きカンパニー」
ロゴマーク



あいち女性の活躍促進サミット2015

男女が共に支え合う心豊かなまち 湘南にのみや



二宮町長

村田 邦子

初の女性東京都知事が誕生し、この原稿が掲載されている頃には、初の女性米国大統領が誕生しているかもしれません。私自身、二宮町としては初めての女性町長ではありますが、もともと女性議員の割合も高い町で、私が町議会議員時代には全国1位の女性議員比率だった時もありました。

二宮町は、神奈川県西南部の相模湾に面した、東京から約70km、JR東海道本線で約1時間10分程のところに位置します。東西南北約3.3km×3.8km、約9km²の小さな町ですが、首都圏のベッドタウンとして発展し、昔は県や大学の果樹試験場が点在した気候温暖な町です。

二宮町といえば、お正月早々に満開になる「吾妻山山頂の早咲き菜の花」が有名ですが、現在はそれと並んで町の紹介動画「菜の花畑のニーノ～二宮町へおいでよ」(https://www.iju-navi.soumu.go.jp/onl/kanagawa/ninomiya/?cd_jichitai=14342)が大人気です。ご覧になっていただければ、首都圏にありながら豊かな自然とあたたかな町民性を感じ取っていただけたと思います。

国全体が人口減少時代を迎えた今、本町においても平成28年3月に二宮町総合戦略を策定したところです。

まずは、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくることを目標に、妊婦健診の補助拡充、不育症治療費助成、中学3年までの小児医療費助成、駅前民間保育所の開設、天候に左右されない温水プールでの水泳授業の実施等々、就任して2年の間にかけ足で進めてきました。

「暮らしやすい」「住んで良かった」まちづくりのための未来への投資も積極的

に進めたいところですが、一方で将来の子どもたちに財政的な負担を押し付けることも避けなければならない、バランス感覚を持った町政運営が求められます。

平成25年度には「第2次にのみや男女共同参画プラン」を新たに策定し、「男女が共に支え合う心豊かなまち 湘南にのみや」を将来像に掲げ、3つの基本方針である「意識の高揚」、「参画の推進」、「支援の充実」により、プランの推進を図っています。

男性も女性も健康で充実した生活を送る男女共同参画社会を実現するためには、長時間労働などの働き方の見直しが必要です。高度成長期から変わらぬ働き方では子育てでもできませんが、今後は介護離職も増えると考えられます。

本町職員においては、育児休業は、女性だけでなく、男性も取得していますが、介護休業取得は今後の課題です。

また、今後、日本全国、いつ何時、大災害が起きてもおかしくない状況の中で、熊本地震災害をみても、防災活動における女性の力の必要性、参画が求められています。本町にも女性防災隊が組織されていますが、今後は各地区における女性防災リーダーが必要だと考えています。

時代は今、多様な意見を踏まえた、参加型協働のまちづくりが求められています。一方的に言いたいことを言うのではなく、互いが真摯に向き合い、自ら何ができるのかを考える。行政に求められるのは「聴く耳」です。

より良いまちづくりを進めていくために、より一層の努力を重ねて、男性も女性も、老いも若きも、その人らしく輝けるように、互いに力を合わせて未来をつくっていききたいと思います。



むらた・くにこ／1957年生まれ／1980年専修大学文学部人文学科卒業。1998年二宮町議会議員(2期)。2007年神奈川県議会議員(1期)。2014年11月二宮町初の女性町長に就任。／趣味は、スポーツ(水泳、バレーボール、太極拳)、演劇鑑賞。家族は、夫と息子2人。

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組

一昨年「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言が公表され、現在130名を超える男性リーダーが本宣言に賛同しています。今月は4名の賛同者の取組を紹介します。

ダイバーシティ&インクルージョンを推進！

ANAグループは、2015年度のスタートと共に「ANAグループダイバーシティ&インクルージョン（D&I）宣言」を発表しました。急速に進むグローバル化の中で、D&Iの重要性は益々高まっており、この宣言を起点として「多様性や個性を大切にし、人それぞれの違いを活かし、新しい価値を生み出す事ができる組織」を更に目指しています。

特に、社員の半数以上を女性が占めることもあり、女性がその多様な視点や感性、価値観を活かして、より一層活躍し続けることを経営戦略の一つと捉え、女性の役員数や管理職比率等の数値目標を掲げています。現在、女性役員は4名おり、また、コンタクトセンターであるANAテレマートや、人材サービス・教育研修事業のANAビジネスソリューション等、グループ各社で5名の女性社長が活躍しています。男性社員にとっても、女

性上司のもとで仕事をする機会が増え、組織の活性化にもつながっています。

また、次世代経営者の育成に向けて、女性の意識改革を強化するための「ANAグループ女性管理職ネットワーク～ANA-WINDS～」(ANA-Women's Innovative Network for Diversity)の推進、キャリアアップ研修、メンター制度、社外研修への派遣等を積極的に実施しています。併せて、今年度はグループ各社へのD&I推進担当者の設置、女性社員意識調査の実施、選抜研修の実施等に力を入れて取り組んでいます。

D&I推進においては、社員一人ひとりの能力が発揮され、いきいきと働き続けられる環境づくりが不可欠だと考えています。今後も、女性、外国人、シニア、障がいのある社員、LGBTの社員等、全社員がそれぞれのステージで活躍できる環境整備と風土づくりに取り組んでいきます。



伊東 信一郎
ANAホールディングス株式会社
代表取締役会長



ANAグループ女性管理職ネットワーク「ANA-WINDS」を開催



ANAグループ「D&Iフォーラム」の様子

女性の活躍は経営戦略の柱

北陸電力では、2015年度を「女性活躍元年」と位置付け、私自身も「女性の活躍は経営戦略の柱」という考えのもと、あらゆる機会を通して女性への期待についてメッセージを発信し、全社的な意識改革に取り組んできました。

当社は技術系従業員が全体の7割を占める男性色の強い会社ですが、発電所での運転業務や巡視点検、配電設備の停電復旧作業など、技術部門でも多くの女性が活躍し始めています。

また、当社の女性既婚率は65%と全国的にも高いことを踏まえ、2016年3月から「家族参加型育児休業復帰セミナー」を新たに開始し、育児休業中の不安解消やスムーズな職場復帰をサポートするなど、出産後も意欲をもって仕事に取り組める環境づくりに努めています。

将来に向けては、2020年までに女性役職者数を2015年比で3倍に増やす目標を立てています。これまで実施してきた女性懇談会や意識調査の結果から、「仕事と家庭の両立」や「能力不足」を理由として、昇進に不安を持つ女性が多いことがわかりました。この課題を解決するため、2016年8月から新たに女性役職者を対象としたメンタープログラムを開始しました。これは、社内外で活躍する女性リーダーが、研修や交流会を通じてアドバイスを送り、時には相談相手となって役職者としての成長をサポートするもので、年度を通して実施していきます。

今後も、従業員一人ひとりが多様な価値観のもとで、それぞれの強みを伸ばし互いに補い合うことで総合力を高め、みなさまから選択され続ける企業を目指してまいります。



金井 豊
北陸電力株式会社
代表取締役社長執行役員



「家族参加型育児休業復帰セミナー」の様子



電柱に昇って点検をする女性従業員



玉塚 元一
株式会社ローソン
代表取締役 会長CEO



事業所内保育施設の様子



女性活躍研修開催の様子

女性の活躍は“暮らしを支えるお店づくり”に必要不可欠

コンビニエンスストアは若者からお年寄りまで幅広い方々に利用され、お客様の生活全般をサポートさせて頂く存在になってきています。スーパーの代わりに日々の食材や日用品の購買にご利用頂く、女性のお客様も増えてきました。

しかし、これまでの商品やお店作りは男性が中心で行っていました。今後必要不可欠になるのは、女性ならではの“生活への細やかな視点”の活用です。ローソンでは多くの女性社員がイキイキと働き、活躍できるダイバーシティ経営を推進しています。

私は社内で加盟店のみなさんにも、女性がどんどん活躍してほしいと伝えてきました。各エリアにおける女性社員と管理職のダイバーシティに関する意見交換会と、若手女性社員を対象としたキャリ

ア開発研修には、私も参加しています。また、2014年には事業所内保育施設を開所するなど、女性が能力を発揮しやすい風土を築くための応援プログラムも展開し、女性活躍を推進しています。

女性だけに変化を求めるのではなく、男性側の意識改革も必要です。その取組の一つとして、男性社員の育児休職取得を促進しています。その結果、2015年には70%、2016年度9月時点では約85%の社員が取得するまでになりました。

今後も、ローソンは全社員が自発的な行動と、それぞれの価値、能力を最大限発揮することができる環境づくりに力を入れていきます。そして社会的インフラとして、“お客さまにとってなくてはならない存在”となることを目指し、さらに女性活躍、ダイバーシティ経営を推進してまいります。



淡輪 敏
三井化学株式会社
代表取締役社長



工場で活躍する女性社員



工場における女性活躍推進説明会の様子

工場での女性活躍推進

三井化学は、女性採用比率、女性管理職比率、残業時間、有給休暇取得率について、2017年度末までの数値目標を定め、経営課題として女性活躍推進法に対応しています。

(詳細は下記HPをご覧ください。)

http://jp.mitsui-chem.com/csr/information/2016/2016_0331.htm

現在、特に力を入れている活動のひとつが、化学企業にとっての心臓である工場製造現場での女性の活躍です。当社は、1992年から四半世紀にわたり、現場のオペレーターとして女性社員を採用し、女性の班長や現場の知識を持つスタッフ職として活躍する人も出ています。女性の配属に際しては、力が弱くても作業を安全に行えるよう、設備改善を行いました。その結果、その職場では男性の作業安全性も高まりました。また、女性

が配属されると、男性社員が率先して職場の美化に努める、という新たな相乗効果の報告も受けています。

一方、女性が配属可能な職場が限定され、採用人数に限られ、男性に比べて女性の職場定着率は低いという課題もあります。そこで、工場での女性参画をさらに推進するために、まず国内全工場でライン管理職を対象にした女性活躍推進に関する説明会を行い、意識改革に取り組みました。また、工場勤務の女性を対象に、職場環境や希望するキャリア等について聞き取りを行い、今後工場で働く女性を増やし、彼女達がキャリアを継続するために何を必要があるか、検討の参考にしています。今後も、三井化学のコアバリューの一つであるダイバーシティを企業文化として定着させるため、現場の声を聞きながら積極的に取り組んでまいります。

『ちちしるべ』 (川崎市男女共同参画センター イキメン研究所 企画・作成)

第10回キッズデザイン賞「キッズデザイン協議会会長賞」を受賞しました。
(子どもたちを産み育てやすいデザイン
男女共同参画部門 奨励賞)

『ちちしるべ』は、男性にとっての男女共同参画推進事業のひとつとして平成25(2013)年に立ち上げた「イキメン研究所」のなかで企画・作成した父子手帳です。イキメン研究所は、地域の子育て中の父親が研究員となり、男性が男女共同参画社会を担う当事者のひとりとして家庭や地域においてどのようにあるべきかを研究テーマに、子育てサロンや地域イベント等の企画・運営を通じて研究、実践に取り組んでいます。

『ちちしるべ』の特長

『ちちしるべ』の特長の1つ目は、その企画・編集のプロセス自体をイキメン研究所の研究・実践の一環として位置づけていたことにあります。男女共同参画センターで開催した「パパのための子育てサロン」の参加者も交えながら「父子手帳を作るなら」をテーマに話したことが作成の契機となるとともに、その後もサロンを当事者の声を集めるヒアリングの場と捉え、活動を展開してきました。

特長の2つ目は、家庭ごとに生活スタイルは様々であり、また「子どもとの接し方やパートナーとの協力関係に正解はない」との思いから、単なるスキル集・マニュアル本ではなく、それぞれの父親にあった子育てスタイルを見つけていくための考え方、ヒントを示そうと試みたことです。そのために、子どものいる父親3人を「しっかりパパ」「ちょっぴりパパ」「さっぱりパパ」として登場させました。特に理想の父親像を固定的にイメージさせないよう、指南役である「しっかりパ

パ」にはオス猿が子育てをすることで有名な動物「ヨザル」を設定し、ヨザル以外の登場人物には、読み手が自分をあてはめて読めるように、どこにでもいそうな等身大のキャラクターを設定しました。

3つ目の特長は、他の自治体でも父子手帳が発行されていることから、新たに作成するにあたり「地域のパパたちがビギナーパパたちに地域参画のきっかけとなる父子手帳を届ける」という趣旨で、デザイナーとして仕事をしているメンバーが制作デザインを手がけたことです。表紙のロゴも、道しるべを意味する「矢印」を交差させることで「父」の字を表すオリジナルのものとなっています。

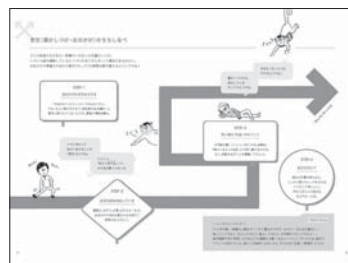
地域交流の実践

発行後、メンバーの父親たちは地域の子育てイベントに招かれて講義をしたり、地域づくりをする事業者や団体とイベントを企画したり、あるいは住んでいるマンションや子どもが通う保育所の父親たちと催しものを手がけるといったように、『ちちしるべ』の作成を機に、地域に仲間入りし、積極的に交流を実践するメンバーも出てきています。今後は、地域のなかで男性たちがつながり、家庭・地域に参画する男性を増やしていく循環的な流れを形成できるよう活動を継続発展させていきたいと考えています。

なお、冊子は男女共同参画センターで行っている「パパのための子育てサロン」や市内各区役所の両親学級で配布していますが、郵送も承っています。お気軽にお問合せください。また、ホームページからご覧いただくことができます。http://www.scrum21.or.jp/news/publication_ccb/



『ちちしるべ』表紙



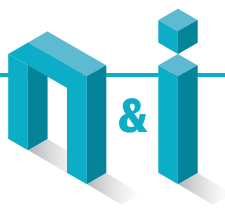
『ちちしるべ』中面のページ例



子どもと『ちちしるべ』を読む様子

施設沿革

川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)は、川崎市の男女平等施策の推進拠点施設として平成11(1999)年に開館しました。センターでは、地域の団体・事業者・関係機関との連携も積極的に図りながら、調査研究、相談、情報収集・提供、学習研修、交流活動支援の各事業に取り組んでいます。とりわけ、男女共同参画推進の担い手・協力者を増やすことを心がけ、様々な分野でより多くの市民のエンパワーメントを図っています。(平成18年度指定管理者制度導入)



[News & Information]

1 Info

内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体等とともに、全国各地でシンポジウムを開催しています。参加費は無料です。

○「企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんですーWEPs（女性のエンパワーメント原則）の実現に向けてー」

日時：平成29年1月26日（木）13：00～17：45

場所：イトーキ東京イノベーションセンター「SYNQA（シンカ）」（東京都中央区）

内容：企業と女性起業家のコラボレーション事例の紹介や、全国で活躍する女性起業家によるトークセッションなど。

企業の皆様にとっては、個性あふれる女性起業家との交流により、新たな事業展開や商品サービスの可能性が広がるヒントに繋がるイベントです。女性起業家の方にとっても、企業に対しビジネスアイデアをアピールする絶好の機会になりますので、ぜひご参加ください。

申込URL：<https://goo.gl/VqWXmq>

共催イベントの一覧はこちら！

⇒<http://www.gender.go.jp/public/event/2016/renkeievent.html>

2 Info

内閣府

児童ポルノ排除対策公開シンポジウムの御案内



児童ポルノは、子供の性的搾取・性的虐待の記録であり、子供の権利を踏みにじる断じて許し難い行為です。

内閣府及び警察庁では、児童ポルノを始めとした児童の性的搾取問題について、国民の皆様と共に考え、その撲滅を目指すため、11月22日（火）午後3時30分から、東京都千代田区平河町「都市センターホテル」において、「児童ポルノ排除対策公開シンポジウム」を開催いたします。

今年は、「子どもの性暴力・搾取被害について」と題した基調講演が行われるほか、児童の性的搾取全般にわたる子供達の支援やインターネット上の児童ポルノ画像の流通・閲覧防止対策等について関係の深い方々によるパネルディスカッションを行います。是非、御参加ください。

詳細・参加申込みについてはこちらから↓

<http://www8.cao.go.jp/youth/cp-taisaku/bosyu/symposium7-entry.html>

※本シンポジウムは、11月に行われる「子供・若者育成支援強調月間」の関連事業として、内閣府及び警察庁の共催により実施するものです。

3 Info

人事院

国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間（12月4日～10日）



セクシュアル・ハラスメント防止週間の行事の一環として、シンポジウム及び講演会を下記のとおり開催します。

●国家公務員パワー・ハラスメント防止シンポジウム

日時：12月7日（水）13：30～16：10

場所：イイノホール&カンファレンスセンター（千代田区）

テーマ：パワー・ハラスメントのない職場を目指して

問合せ先：人事院職員福祉局職員福祉課

TEL：03-3581-5336

●ハラスメント等防止講演会

日時：11月18日（金）10：00～12：00

場所：仙台第2合同庁舎2階大会議室（仙台市）

●職場におけるハラスメント防止講演会

日時：11月30日（水）14：00～15：30

場所：サンポートホール高松5階第2小ホール（高松市）

●国家公務員ハラスメント防止講演会

日時：11月30日（水）13：00～15：00

場所：那覇第一地方合同庁舎1階共用大会議室（那覇市）

4 Info

法務省

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間—11月14日～20日—



夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などといった女性をめぐるさまざまな人権問題が大きな社会問題となっています。

そこで法務省では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」（☎0570-070-810（ゼロナナゼロのハートライン））を設けて、女性の人権に関する相談に応じています。

今般、この相談活動による取組の強化を目的として、11月14日（月）から同月20日（日）までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

通常、「女性の人権ホットライン」の相談受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までですが、強化週間期間中は、平日は受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日でも電話相談を受け付けます（午前10時から午後5時まで）。

電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

[News & Information]

5 Info 国立女性教育会館 (NWECC)

大学等における男女共同参画推進セミナー開催

「経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン」をテーマにセミナーを開催します。

高等教育機関が優秀な人材を獲得し、その研究力・教育力を高めていくためには、多様な人材が活躍できる自由闊達な職場の雰囲気をつくり、新しい発想やアイデアが生まれる風土を作っていく必要があります。

本セミナーでは、そのために必要な「ダイバーシティ&インクルージョン」の視点を学ぶとともに、その視点をもった教員や学生を支える取り組みについて先進事例を学びます。併せて担当者によるネットワーク形成を図ります。

期 日：11月29日(火)～30日(水) 1泊2日

どちらか1日のみの参加も可

対 象：大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員、女性の採用、就労、入学、キャリア教育、就職に関わる総務・人事・入試・就職部門の教職員

参加費：無料(別途宿泊費、食費)

会 場：29日放送大学東京文京学習センター(文京区)

30日NWECC(埼玉県嵐山町)

※29日のプログラム終了後、無料バスで東京会場からNWECCまで移動します。

締 切：11月18日(金)

詳しくはホームページを御覧ください。

→<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page07.html>

問合せ先：NWECC 事業課0493-62-6725

6 Info 国立女性教育会館 (NWECC)

「アーカイブ保存修復研修」開催

NWECCでは、女性の歴史を今に生かし未来につないでいくために、女性に関わる原資料(女性アーカイブ)の保存と活用に取り組んでおり、その一環として平成21年度からアーカイブ研修を実施しています。

平成28年度は、アーカイブの作成や保存に関する実践報告及び参加者によるディスカッションを行う基礎コースと、資料の保存修復を実習形式で学ぶ実技コースを開催します。オプションとして紙資料修復専門会社の工房見学もあります。

女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者、大学・機関等の図書館職員のご参加をお待ちしております。

期 日：基礎コース：11月30日(水) 13:00～17:00

実技コース：12月1日(木) 15:00～17:00

2日(金) 9:00～15:05

工房見学会：12月1日(木) 10:00～12:00

対 象：女性関連施設職員、図書館の実務担当者、地域女性史編纂関係者

参加費：基礎コースは無料、実技コースは実費

会 場：基礎コース(11月30日)

東京大学伊藤国際学術研究センター(文京区)

実技コース(12月1日・2日)

株式会社 資料保存器材・NWECC

締 切：11月18日(金)

詳しくはホームページを御覧ください。

→<http://www.nwec.jp/jp/archive/archivist2016.html>

問合せ先：NWECC 情報課 0493-62-6195

7 Info 警察庁

平成28年度 犯罪被害者週間



警察庁では、「犯罪被害者週間」(11/25～12/1)において、以下のイベントを開催いたします。被害者の置かれた状況に対する理解と配慮を深め、被害者に対する支援について一緒に考えてみませんか。

○中央イベント

【日時】平成28年12月1日(木)

【場所】イイノカンファレンスセンター RoomA

・基調講演「性犯罪被害の実態と被害者への支援」

小西 聖子 氏

・パネルディスカッション

○北海道大会

【日時】平成28年11月17日(木)

【場所】札幌サンプラザ コンサートホール

・基調講演「悲劇をなくすために」 高石 洋子 氏

・パネルディスカッション/北海道警察音楽隊による演奏

○山口大会

【日時】平成28年11月26日(土)

【場所】山口県健康づくりセンター 多目的ホール

・基調講演「犯罪被害者に必要な支援」 糸賀 美恵 氏

・パネルディスカッション/山口県警察音楽隊による演奏

<http://www.npa.go.jp/hanzaihighai/joho/week/week.html>

男女共同参画センターだより

News From Center

くまもと県民交流館男女共同参画センター

熊本県環境生活部

熊本県は平成14年4月に「くまもと県民交流館パレア」を開館し、その中に男女共同参画社会づくりに関する活動の推進拠点施設として「男女共同参画センター」を設置しました。

当館では、県民の方に対する啓発事業として、「男女共同参画inパレア」と称した様々な取り組みを行っています。男女共同参画週間に合わせて、パネル展や推薦図書展示・啓発ビデオ上映会を行うとともに、講演会や男女共同参画を推進する団体が企画するワークショップを実施し、

パレア外観



コミュニケーション力を上げる秘訣や仕事と家庭の両立術、DV対策シンポジウム等、幅広く理解を促しています。特に今年度は4月の熊本地震を受け、女性の視点で防災や避難生活を考えるパネル展や、傷ついた心のケアなどのワークショップを多く展開しています。

DV対策としては、「女性に対する暴力をなくす運動」に呼応し、DV防止や被害者支援の啓発活動の一環として、講演会や法律講座等を実施し、DV被害等で苦しむ女性達の現状や支援の必要性について理解

を促したり、当事者の抱える課題解決の一助となるようにしています。

また、男女共同参画社会の実現には、行政だけではなく県民との協働が欠かせないことから、地域において男女共同参画社会の形成を推進する人材育成を目的に昭和58年から「男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業」を実施しています。900名近くの修了生の多くが県内各地で様々な活動に取り組んでいます。

この他、女性総合相談事業として女性のような悩みに対し電話や面接で相談を受け、月1回は女性弁護士による無料法律相談の機会も設けています。熊本地震の被災地を訪問する事業も行い、被害が大きい市町村を訪問して個別相談やおしゃべり会を開催しています。

当館は「性別に関わらず誰もが住みやすい熊本」を目指し、今後も様々な事業を行ってまいります。

編集後記

11月は「女性に対する暴力をなくす運動」期間が実施されます。毎年恒例の全国各地のランドマークなどでのパープルライトアップを、今年も本誌の表紙デザインに反映しました。

今月号では「〇〇家作戦会議」「ちちしるべ」の2つの男性の家庭生活に関する取り組みを紹介しました。

当局では「〇〇家作戦会議」を活用した啓発活動を実施します。

また、新たに男女共同参画会議の下に設置される「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」における検討の様子も併せて、今後本誌上で紹介していきます。

(編集デスク U.M)

【11月号表紙】

女性に対する暴力が少しでも早く根絶できるよう1人ひとりが意識しましょう。

デザイン／鈴木明子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」11月号

<http://www.gender.go.jp>

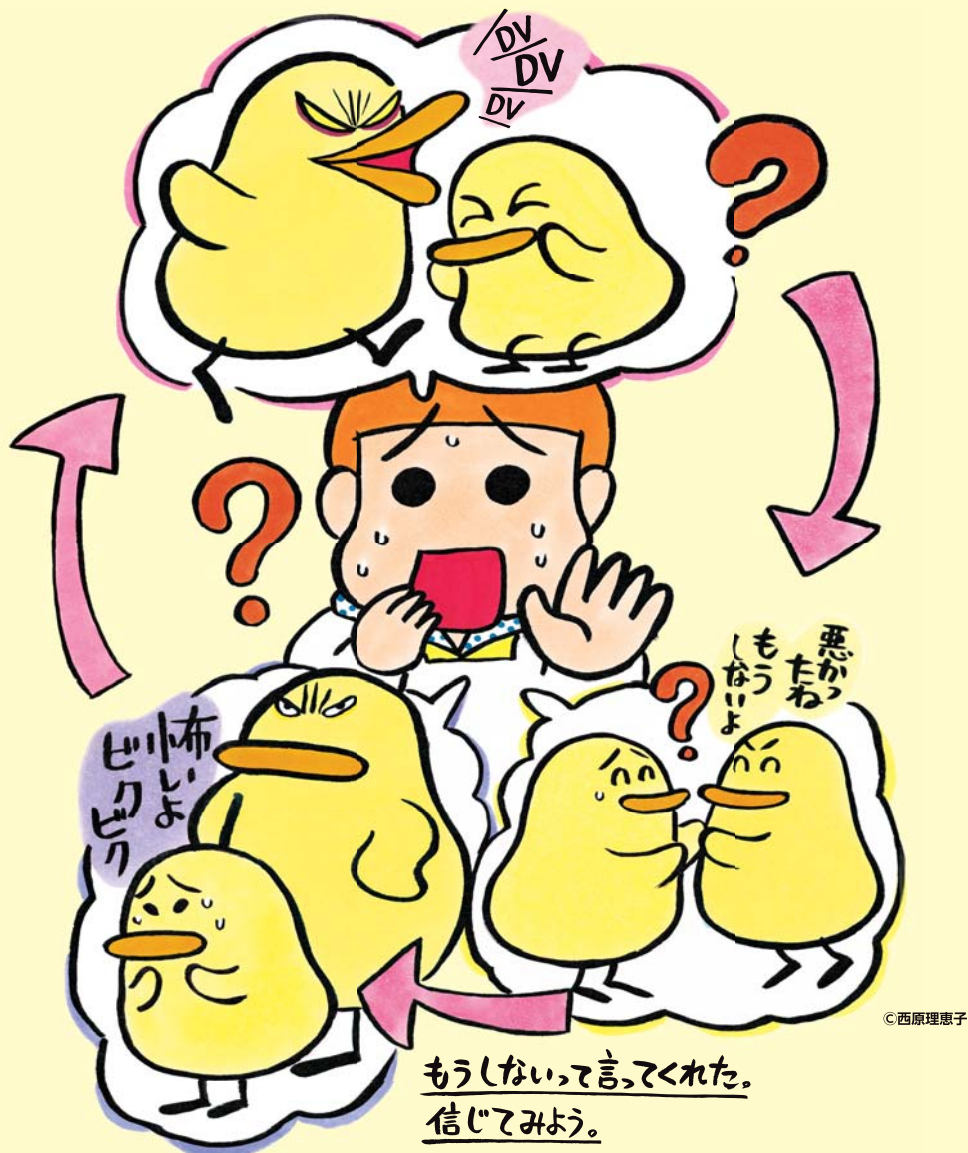
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第95号●2016年11月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111 (代)
印刷●日昇印刷株式会社

愛されていると思っていない？

配偶者やパートナーからの“暴力のサイクル”は、ひとりでは抜け出せません。



ひとりで悩まず まずは相談を！

DV ここにでんわ
0570-0-55210
相談ナビ

相談してみると、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。
ひとりで悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。
もしあなたの周りに悩んでいる人がいたら、相談できる場所があることを教えてあげてください。

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

暴力被害者支援

検索

内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html

内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト（携帯電話用サイト）
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV.html>



女性に対する暴力根絶のシンボルマーク

